

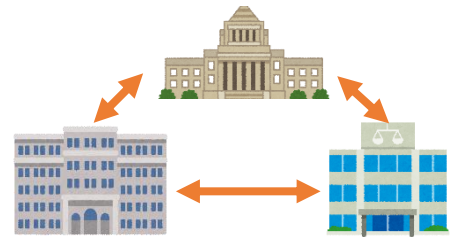
# 政治分野 02 権力分立と法の支配

## (i) 権力分立

- **権力分立**：政府による権力の濫用を防ぎ、政治権力の行使の仕方を制約する。  
⇒各組織を相互監視することが目的 = [1 ]と[2 ]の関係 (**チェックアンドバランス**)
- **ロックの権力分立**：立法権と執行権の権力分立を提唱  
立法権は議会、執行権は国王が行使する。 ※立法権の方が優位であると主張
- [3 ]の**権力分立**：立法権と執行権と司法権の権力分立を提唱

立法：議会  
行政：内閣  
司法：裁判所

三権をそれぞれに分離し、別で担当させる  
= [4 ]



+α

この考え方を人民主権に結びつけたのが、**アメリカ合衆国憲法**である。  
アメリカは厳格な三権分立を基盤に運営されている国として有名なので覚えておこう。

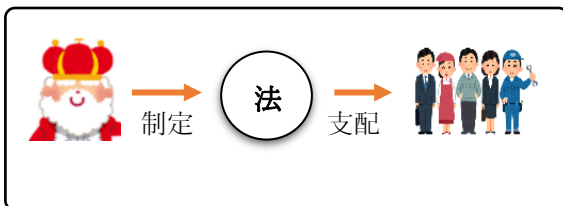
+α

権力分立が明記されたものとして有名なものが、**フランス人権宣言**である。  
**第16条 権利の保障が確保されず、権力の分立が規定されないすべての社会は、憲法をもつものでない。**  
これらの文書は頻出なので、文を見ただけで瞬時にフランス人権宣言と判断できるようにしておこう。

## (ii) 「法の支配」とは

- [5 ]：政治権力を法の下に置き、法によって権力をしぼる制度。  
⇔ **人の支配**：法は権力者により制定され、自由に改変できるもの（権力者>法）

**人の支配**（絶対王政下）



**法の支配**（近代民主政治）



cf: **法治主義** … [6 ]で発達した原則で、法に基づいた秩序維持をめざした。  
一見、法の支配と似ているが、法の支配は内容を重視し人権保障を目的としていたのに対し、法治主義は内容より形式を重視し、仮に人権侵害にあたる法であっても許容された。

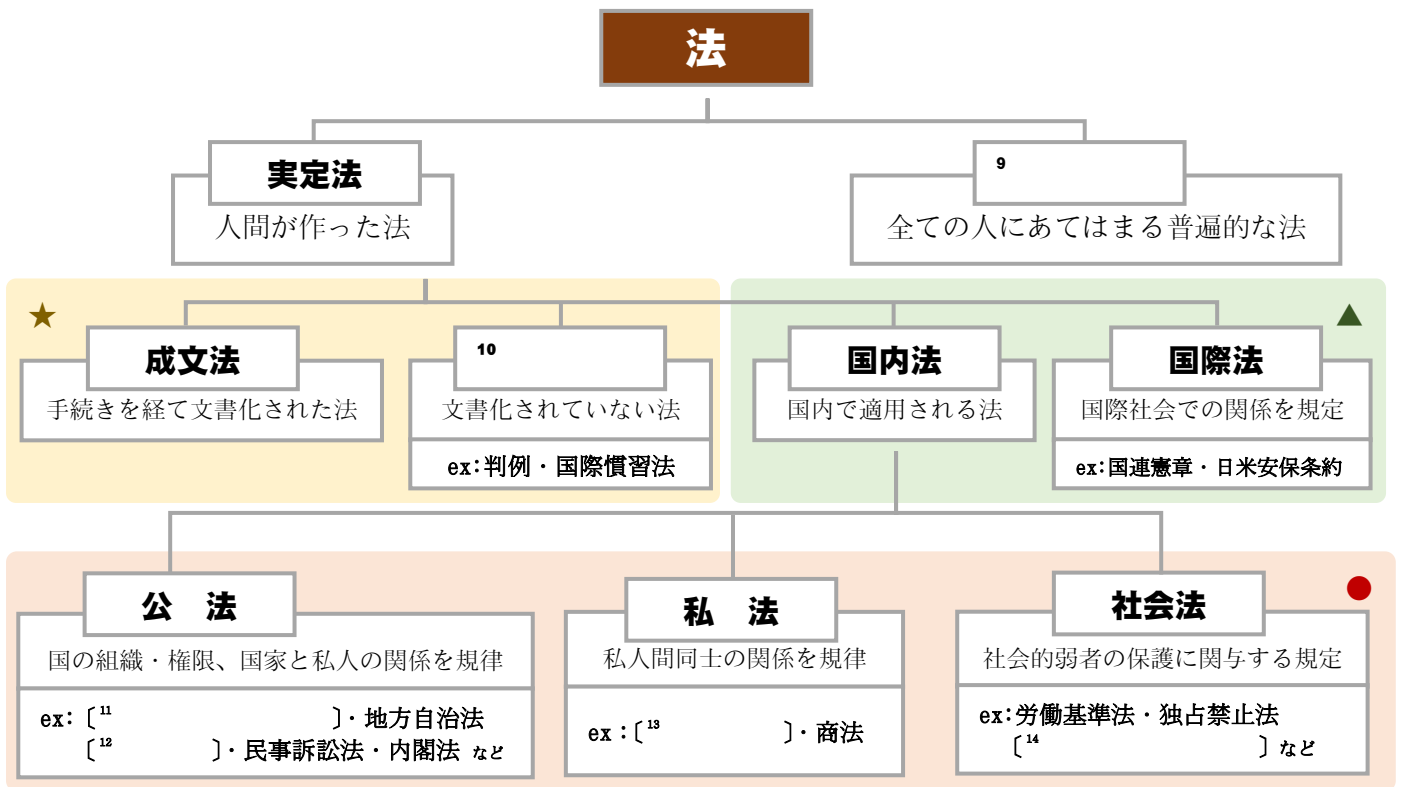
### (iii) 「法の支配」の歴史

「法の支配」の考え方が生まれた歴史的背景をまとめる。

- [7] (1215) … 封建貴族などが王権の制限を認めさせた文書（法の支配の原型）
- [8] (英：1552～1634) … 裁判官として『権利請願』を起草  
王権神授説を信奉する国王ジェームズ1世が暴政を行った際に、**ブラクトン**の言葉である  
「国王といえども、神と法の下にある」を引用し、「法の支配」の重要性を主張した。
- **権利章典**（1689）：名誉革命後に議決された権利宣言であり、ここで王権より議会在が優越することが決定的となった。これにより「法の支配」が確立した。

### (iv) 法の分類

一言で「法」といっても、さまざまな方法で分類が可能である。表にまとめたので確認しておこう。



…文書化の有無で分類



…適用される場所で分類



…内容での分類

分類が多くややこしいと感じるかもしれないが、2022年の共通テスト政経では

「民法・刑法」や「公法・私法」の違いを問う問題が出題されている。

裁判のドラマなどで見ることがある六法全書の**六法**とは、

**日本国憲法・刑法・民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法**の6つである。



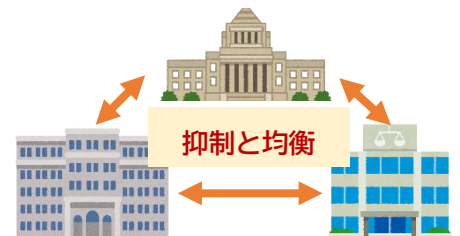
# 政治分野 02 権力分立と法の支配

## (i) 権力分立

- **権力分立**：政府による権力の濫用を防ぎ、政治権力の行使の仕方を制約する。  
⇒各組織を相互監視することが目的 = [1 **抑制**] と [2 **均衡**] の関係 (**チェックアンドバランス**)
- **ロックの権力分立**：立法権と執行権の権力分立を提唱  
立法権は議会、執行権は国王が行使する。 ※立法権の方が優位であると主張
- [<sup>3</sup> **モンテスキュー**] の**権力分立**：立法権と執行権と司法権の権力分立を提唱

立法：議会  
行政：内閣  
司法：裁判所

三権をそれぞれに分離し、別で担当させる  
= [4 **三権分立**]



+α

この考え方を人民主権に結びつけたのが、**アメリカ合衆国憲法**である。  
アメリカは厳格な三権分立を基盤に運営されている国として有名なので覚えておこう。

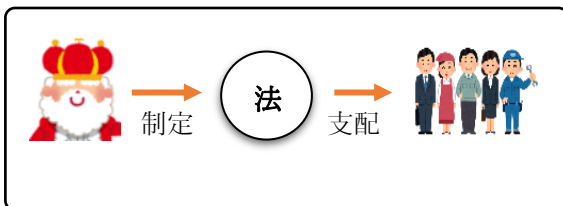
+α

権力分立が明記されたものとして有名なものが、**フランス人権宣言**である。  
**第16条 権利の保障が確保されず、権力の分立が規定されないすべての社会は、憲法をもつものでない。**  
これらの文書は頻出なので、文を見ただけで瞬時にフランス人権宣言と判断できるようにしておこう。

## (ii) 「法の支配」とは

- [<sup>5</sup> **法の支配**]：政治権力を法の下に置き、法によって権力をしぼる制度。  
⇔ **人の支配**：法は権力者により制定され、自由に改変できるもの（権力者 > 法）

**人の支配**（絶対王政下）



**法の支配**（近代民主政治）



cf: **法治主義** … [<sup>6</sup> **ドイツ**] で発達した原則で、法に基づいた秩序維持をめざした。

一見、法の支配と似ているが、法の支配は内容を重視し人権保障を目的としていたのに対し、法治主義は内容より形式を重視し、仮に人権侵害にあたる法であっても許容された。

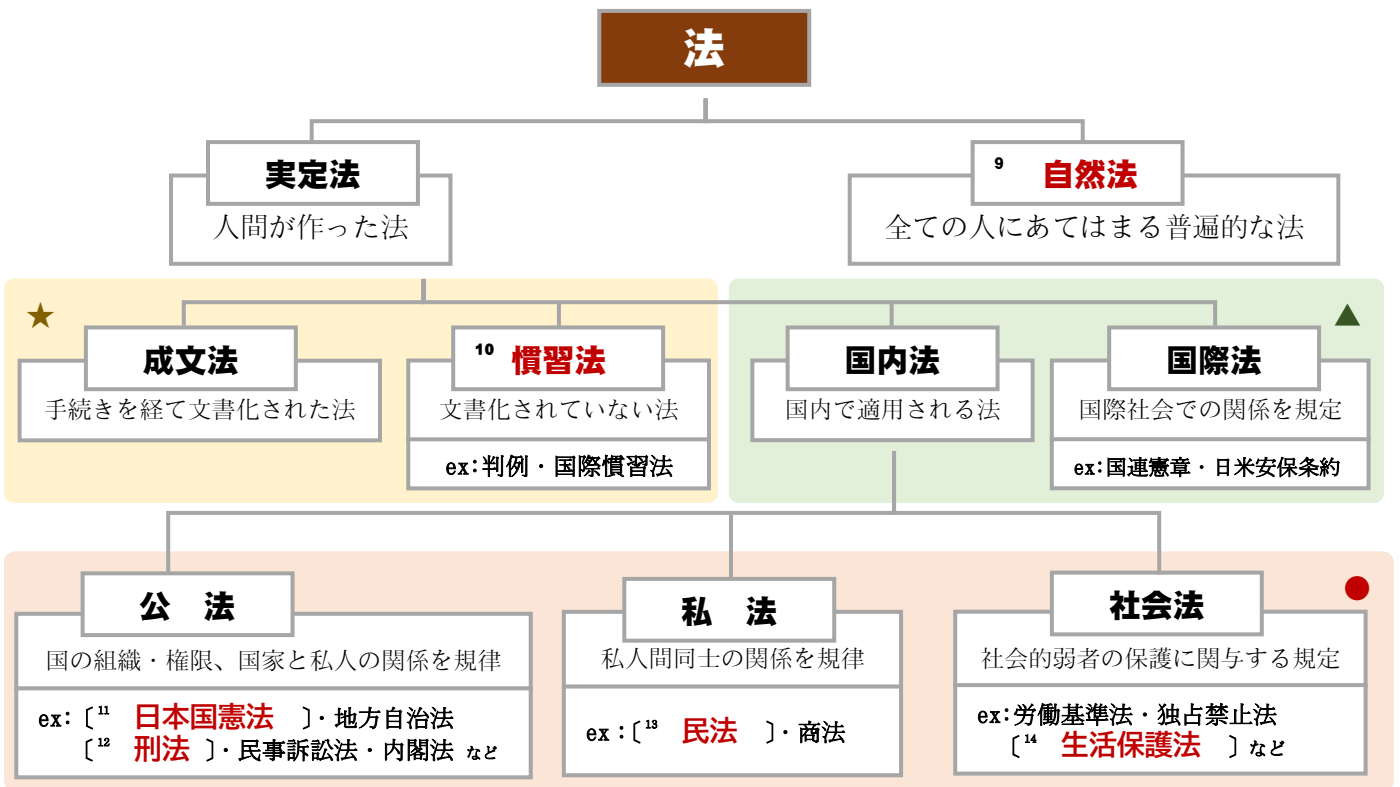
### (iii) 「法の支配」の歴史

「法の支配」の考え方が生まれた歴史的背景をまとめる。

- [7 **マグナ・カルタ**] (1215) … 封建貴族などが王権の制限を認めさせた文書（法の支配の原型）
- [8 **エドワード・コーク**] (英：1552～1634) … 裁判官として『権利請願』を起草  
王権神授説を信奉する国王ジェームズ1世が暴政を行った際に、**ブラクトン**の言葉である  
「国王といえども、神と法の下にある」を引用し、「法の支配」の重要性を主張した。
- **権利章典** (1689)：名誉革命後に議決された権利宣言であり、ここで王権より議会が優越することが  
決定的となった。これにより「法の支配」が確立した。

### (iv) 法の分類

一言で「法」といっても、さまざまな方法で分類が可能である。表にまとめたので確認しておこう。



…文書化の有無で分類



…適用される場所で分類



…内容での分類

分類が多くややこしいと感じるかもしれないが、2022年の共通テスト政経では

「民法・刑法」や「公法・私法」の違いを問う問題が出題されている。

裁判のドラマなどで見ることがある六法全書の**六法**とは、

**日本国憲法・刑法・民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法**の6つである。

